

【福津市立大和保育所】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

重要事項説明書



— 目次 —

p3	1. 事業者	2. 事業の目的	3. 事業実施施設	4. 施設の概要	5. 事業概要
p4	6. 利用料	7. 利用に関する留意事項			
p5	8. 緊急時などにおける対応方法				
p6	9. 保育理念	10. 保育方針	11. こども像	12. 写真・ビデオ撮影のご協力について	
	13. 健康管理について	14. 感染症などの病気について			
p7	15. 保育中の怪我などへの対応	16. 賠償責任保障について			
p8	17. 噛みつきやひっかきについて	18. 安全な保育における保護者に対するお願い			
	19. 個人情報について				
p9	20. 苦情解決体制	21. 虐待の防止	22. 非常災害対策	23. 登降園時のお願い	
p10	24. コドモンについて	25. その他		園の配置図	
p11	同意書				

福津市立大和保育所 誰でも通園制度の運営に関する重要事項

令和8年3月16日現在

1. 事業者

事業者の名称	福津市
代表者氏名	福津市長
所在地	福岡県福津市中央一丁目1番1号
電話番号	0940-42-1111

2. 事業の目的

0歳6か月から3歳未満の未就学児が保育所等で遊びや生活の体験をし、こどもの育ちを応援するとともに、保護者への子育て支援も行う事業です。

3. 事業実施施設

名称	福津市立大和保育所
所在地	福岡県福津市中央一丁目4番3号
電話番号	0940-43-1033
FAX番号	0940-43-1091
設立年月日	昭和52年 4月 1日
事業認可年月日	昭和52年 6月13日
施設長名	西原 礼子
1日当たりの最大利用定員	3人

4. 施設の概要

敷地面積	2530.61㎡
建物	鉄筋コンクリート造 (延べ面積:927.06㎡)
施設の内容	乳児室(1室:60.00㎡ うち、こども誰でも通園制度実施用 6.6㎡) 保育室(5室:268.96㎡) 乳児ほふく室(1室:67.23㎡)調理室(1室:47.83㎡) 遊戯室(1室:111.72㎡) 事務室(1室:20.90㎡) こども誰でも通園制度専用室(1室:10.83㎡) 保健室(5.32㎡) 児童用便所(26.42㎡) 沐浴室・乳児用便所(2室:21.12㎡) その他(286.73㎡) 屋外遊戯場(892.04㎡)

5. 事業概要

実施方法	一般型(在園児合同/専用室) ※在園児と一緒に過ごすことを基本とします。
対象となる子ども	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業等に在籍していない、0歳6か月から満3歳未満のお子さん ※3歳の誕生日の前々日まで利用可能です。
提供を行う日及び時間	月曜日～金曜日 9:00～11:30 ※食事の提供はありません。

提供を行わない日	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律(S23 法律第 178 号)に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日)										
利用時間	・曜日・時間固定 ※1日の利用時間 2時間30分 月10時間まで利用可能										
利用コースごとの利用枠		月		火		水		木		金	
	年齢	0歳	1歳	0歳	2歳	0歳	1歳	0歳	2歳	0歳	1歳
	人数	1名	2名	1名	2名	1名	2名	1名	2名	1名	2名
	※上記は1クールごとの利用人数 1クールは、3か月単位 年間4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の4クールあります。各クールで申し込みが必要です。										
職員体制	責任者(園長)			1名							
	保育士			2名(うち1名は主任と兼務)							

6. 利用料

こども1人、1時間当たり300円(1回の利用につき750円) ※負担軽減有
利用日ごとの現金払い

7. 利用に関する留意事項

利用開始前の 事前面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、お子さんの特徴(家庭での過ごし方、アレルギーの情報など)や保護者の意向等を把握します。
総合支援システム (つうえんポータル)	利用者の基本情報の登録や、定期利用予約、登降園記録、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。
利用開始について	登園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。
利用上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は1日当たり2時間30分、1月あたり10時間が上限です。 ・初めて利用するときは面談があります。 ・初回面談実施後、園で代理予約を行い、予約を確定します。 ・登園は利用時間の10分前以降にしてください。 ・利用申請した保育時間内でのお迎えをお願いします。事故等やむをえない場合で、お迎えが遅れる場合には利用終了時刻の30分前までに電話でご連絡をください。 ・利用時間のお迎え時間を超えたときは追加料金が発生します。 ※11時40分になった時点から、追加料金150円が発生します。 以降、30分超過ごとに150円(11:30～12:00まで、150円。) ・熱がある場合や体調不良のときは利用を控えて下さい。また、登園後に38℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・開始時間に遅刻する場合や早退する場合でも、予約時間分の利用料は発生し、予約時間分を消費します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等天候による荒天や災害の恐れがある場合等、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。この場合は、利用料は発生せず、予約時間分の消費もありません。
キャンセルについて	<ul style="list-style-type: none"> ・予約のキャンセルは前日の 17:00 までに電話でご連絡ください。 ※前日とは施設の開所日(平日及び土曜日(日祝を除く))のうち利用日の1営業日前をいいます。 ・無断でのキャンセルについては、通園しなかった場合でも、施設へ利用料のお支払いが必要です。なお、施設ではお預かりする準備を整えているため、「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、予約時間分を消費します。 ・お子様の急な体調不良、家庭の都合による当日キャンセルについては、利用料のお支払いは不要ですが、施設ではお預かりする準備を整えているため、「こども誰でも通園制度」を利用したとみなし、予約時間分を消費します。
利用終了について	<p>下記のいずれかの状態となった時は利用が終了します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①認可保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所)、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。 ②こどもの年齢が満3歳となったとき。 ③利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないとき。

8. 緊急時などにおける対応方法

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合は、あらかじめ、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を入れ、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を行います
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承下さい

嘱託医	内科 : あいだ医院 間 智子
	所在地: 福津市東福間3-4-3 Tel 42-3101
	歯科 : よしむら小児歯科医院 吉村 薫
	所在地: 福津市中央6丁目11-41 Tel 43-5565
消防隊	管轄消防署: 宗像地区消防本部 福津消防署
	所在地: 福津市手光2233番地3 Tel 43-0521
警察	管轄: 福岡県宗像警察署 福間交番
	所在地: 福津市中央3丁目9-37 Tel 36-0110



9. 保育理念

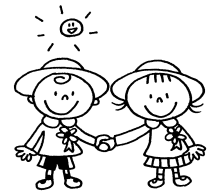
- ◎子ども一人ひとりの最善の利益を図る保育を行います
- ◎養護と教育が一体となった保育を行います

10. 保育方針

- ◎生涯にわたる生きる力の基礎を培う保育を行います
- ◎集団生活の中で社会のルールを学び、基礎的な社会性を培う保育を目指します
- ◎保護者の子育て支援、地域の子育て支援を保護者と共に目指します

11. こども像

- ◎心身共に健康なこども
- ◎好奇心を持ち考えるこども
- ◎自分のことが自分でできるこども
- ◎自己を発揮し、遊びを楽しめる子ども
- ◎思いを共有し、協力し合えるこども
- ◎自然や地域を愛し、思い切り遊べるこども
- ◎命や物を大切にし、感謝できるこども



12. 写真・ビデオ撮影のご協力について

当園では、保護者の皆様のご了承のもと、園だより等に子どもたちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています

ご家庭には、様々なご事情の方もいらっしゃると思います。保護者の方々が、園行事や保育活動などにおいて、お子様の写真を撮影され、ご家族やご親戚の方々と共有されることは構いませんが、撮影された写真の周りには、他のお子様も写っているということもあります。そのため、ご自身のお子さん以外の顔が分かる写真や動画等をTwitterやFacebook、Instagram等SNSへの掲載はご遠慮願います

保護者間においても、その様な場面に遭遇した場合は、園長、主任、担任まで伝えてください

13. 健康管理について

- 身体測定：0、1、2歳児クラス(毎月)
- 登園前に必ず検温して下さい
- 病児保育はしておりません

※体調の変化に気付いたら、早期発見・早期治療で、互いにうつし合わない環境への協力をお願いします

※発熱を含め、体調に変化が見られた場合は、保護者に連絡をし、お迎えの協力をお願いしております

14. 感染症などの病気について

- 下記に掲げる病気の場合、保育所に登園することができません
 - かかりつけ医の指示に従ってお休みして下さい ※登園する時は、「登園届」を提出してください
- かかりつけ医の許可をもらい、園の定める登園届での提出をお願いしています(保護者サイン必要)

※その他登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍などの影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7日間	発症日を0日とし、6日目より登園可能。ただし、全身状態が落ち着いていること。(発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること※こども家庭庁ガイドラインより)

15. 保育中の怪我などへの対応

保育中の事故や怪我の防止には、万全の注意を払っておりますが、万が一の場合は、次のように対応しています

- 園に保管している、救急用品で初期手当をします
- 状況により、事前に保護者へ連絡をいれて嘔吐医、かかりつけ医にて受診をします
- 症状により、救急車の要請をし、状況に応じた医療施設にて処置を受ける場合もあります
※保護者の緊急連絡先へ電話連絡をし、症状などを伝えています
- ケガの初期対応は、保育所で行いますが、その後の通院などは保護者対応とさせていただきます
- 同様のケガ等が発生しないよう、職員全体での周知及び事後対策検討をし、その後の保育の中で活かしていくようにしています(事故記録作成)
- 保育所が受診料を立て替える場合がありますので、その場合は、以下のような袋をお渡しします。後日、代金(おつりがないようにして)を保育所に持ってきてください。

氏名() 令和 年 月 日()に ()による病院受診の際、受診料(円)を保育所が立て替えましたのでお知らせします。 福津市立大和保育所 ㊞	氏名() 金額 ￥ _____ 上記の金額を受領したことを証します。 令和 年 月 日() 福津市立大和保育所
--	---

16. 賠償責任保険について

本事業の提供により、当園の過失に起因する賠償すべき事故が発生した場合は、当市が加入する賠償責任保険に基づき、速やかに損害賠償を行います。お子様の不慮の転倒や、当園の過失に基づかない怪我等、上記保険の対象外となる事案については、当園では損害保険等(無過失保障)の用意はございません。万が一の怪我に備え、必要に応じて各ご家庭において任意保険(共済等)への加入をご検討ください。

17. 噛みつきやひっかき、子どものけんかについて

子どもたちの安全に配慮した保育を日々送っていますが、保育中の子ども同士の噛みつきやひっかきの怪我が毎年起こっています。子どもたち一人ひとりの発達過程の“自我の芽生え”と集団生活で芽生える“友だちへのかかわり”という両面の育ちから起こります。また、語彙の獲得期である子どもたちにとって、発語より先に行動で出てしまうことがあげられます。瞬時の噛みつき、ひっかきを全て防ぐことができないこともあります。

対策として、

◎一人ひとりが満足できる遊び空間を大切にす

◎語彙の発達を含めて、言葉でのかかわりを大切にす保育(指さし言語や行動を言葉に変えてかかわるなど)の充実を各クラス目指しています

保育の中において、子どもがけんかをしたり、トラブルになる場合があります。集団生活の中では、友だちとぶつかることもあります。その経験は子どもの心身発達のためには必要になります。その場合は、お互いの話を保育士が聞き、子ども同士が納得して解決ができるようにしています。

また、その様なことが起こった場合は、状況を見ながら双方の保護者の方へ、報告を行います。

18. 安全な保育における保護者に対するお願い

子どもたちを安全に保育することへの協力をお願いをしています

○週に一回、つめ切りをお願いします

○髪どめ等は、華美な物はつけさせないでください

ゴムは、飾りのない**普通のゴム**をお願いします

プラスチック仕様の細いゴムはなくなりやすく、口に入れると危険なので使用しないでください

○キーホルダーについて

子どもたちのバックに付けたキーホルダーなどは、乳児等のお子さんの誤嚥(窒息)、誤飲の危険性がありますので、取り外しをお願いします。

19. 個人情報について

保育所で知り得た情報は、保育に必要なことのみを使用しており、外部に漏らすことがないよう、職員の中で徹底しております

※提供が必要な場合は、保護者の同意を得ることとします

何か、お気づきの点がありましたら、園長、主任の方に申し出てくださるようお願いいたします

児童および保護者・家庭に関わる個人情報として取り扱うものは、以下の通りです。

・氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所 ・電話番号 ・家庭状況 ・生育歴 病歴
・写真 ・利用に関する書類 ・利用申し込みに関する書類

(1) 保護者より提出していただく書類等

・家庭調査票 ・緊急連絡簿 ・緊急時引き渡しカード ・連絡帳

(2) 施設が記録・管理する書類

・児童出席簿 ・保育台帳 ・個人記録 ・身体測定表 ・体温表(0歳児のみ)

《個人情報開示の場合》

・広報文書への写真掲載や新聞記事掲載の場合、事前に掲載されることを報告、及び、情報公開不可の申し出がある場合は写真に写しこむことがないよう配慮しております

20. 苦情解決体制

福津市と連携して解決体制を行っています

※保育所玄関に苦情解決体制を掲示しています

21. 虐待の防止

○子ども、保護者との信頼関係を深めながらも、不適切な養育や虐待などの疑いのある子ども、気になる子どもがいたら、関係機関との連携を図り、早期に適切な対応ができるようにします

○保育をおこなう上で、子どもの権利を守るため、全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、子どもの人権を守る保育をします。

22. 非常災害対策

災害対策マニュアル、保育所安全計画を作成しそれに沿って訓練を実施しています

●避難訓練・消火訓練：月1回 ●不審者訓練・地震訓練：年2回 ●風水害訓練：年1回

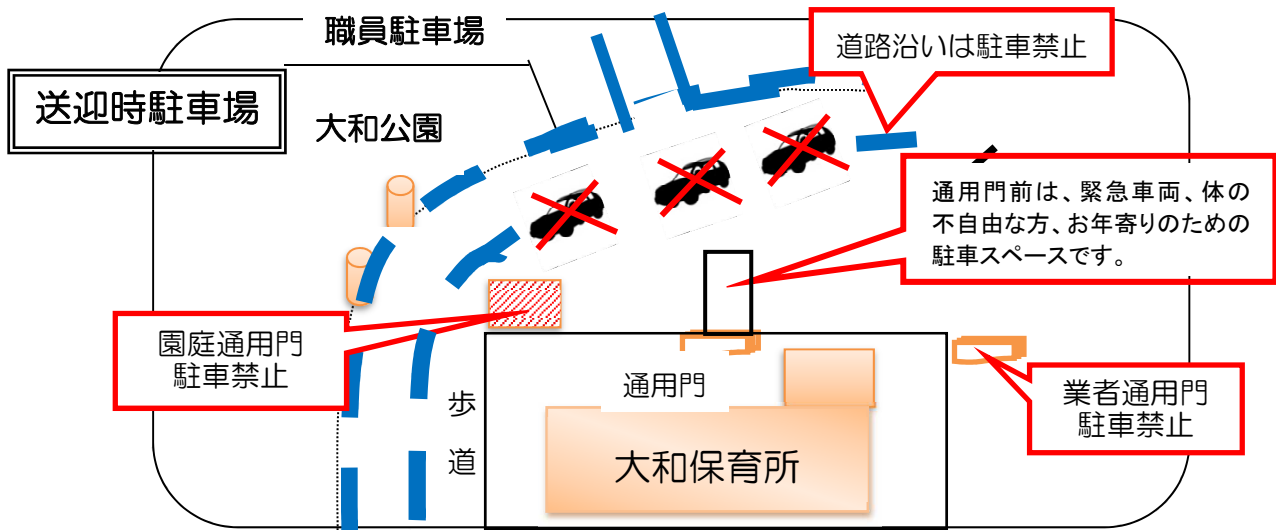
※引き渡しカード作成(保護者に記入してもらう)ー引き渡し必要時に利用する

※災害があった場合、大和保育所一斉メール(コドモン)を利用する計画です



23. 登降園時のお願い

- ① 朝食をきちんと食べて、登園するようにしましょう
- ② 登園前に機嫌が悪い等、お子さんに変わった事がありましたら、どんな小さな事でも連絡してください
- ③ 持ってくる物すべてに名前を書いてください。名前が薄くなった時は書き直しをしてください
- ④ 動きやすく、子どもが自分で着脱しやすい衣服を準備してください
- ⑤ 靴は自分の足にあった物を履かせてください。サイズが合わないと歩きにくく転びやすいようです
- ⑥ 保育所の送迎は保護者の責任とします
いつもと違う方がお迎えの時は、必ず連絡を入れてください。朝は必ず職員に手渡してください
- ⑦ 必ず連絡がつくように緊急連絡先を、職員までお知らせください
- ⑧ 登降園時には、他の車の邪魔にならないよう、駐車をして下さい。子どもにも十分気をつけて下さい。貴重品は身につけてください。通用門のカギは、3か所あります。出入りの際は、必ず3か所すべての施錠をお願いします。
- ⑨ 駐車場は、お互いに譲り合って安全に配慮して使用して下さい(長時間の駐車は、ご遠慮ください)
- ⑩ 送迎時の、玄関前での子どもたちの遊びや保護者同士のお話はご遠慮いただいております
- ⑪ オムツを使用しているお子さんは、登園時には綺麗なオムツの状態に登園してください



24. コドモンについて

園からの一斉連絡等をコドモンにより行っています。必ず、登録をして下さい。

25. 地域交流事業

◎地域の子育て支援(地域の親子への園開放)

- ・こどもの広場事業 — 月1回
- ・おひさまびっぴ事業 — 0歳児親子 連続3回講座(年3回)

26. その他

◎保育士体験や保育士実習の受け入れについて

一年を通して、小中高生・保育学生・潜在保育士・看護学生などが実習に来ています。ご了承ください

◎園内で職員が撮影した写真の掲載及び広報誌等への写真提供について

年度当初にいただいた同意書を元に掲載するようにしています

◎散歩中の連絡、保育の撮影、コドモンの送受信、緊急情報などの緊急を要するとき、職員が保育中にスマートフォンを使用することがあります。ご了承ください。業務以外では使用しません。

◎意見箱設置について

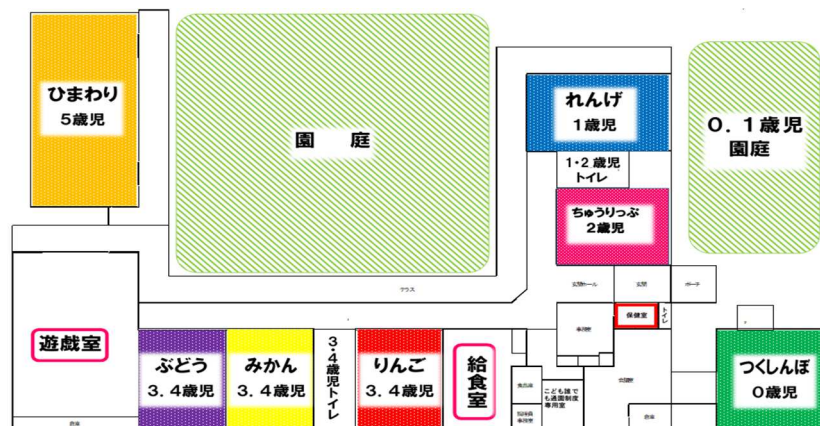
玄関に意見箱を設置しております。園へのご意見のある方は利用されてください。

◎香害について

人によっては、合成洗剤や柔軟剤、化粧品等に含まれる合成香料などの化学物質によって頭痛やめまい、吐き気などの健康被害が生じることもありますので、ご配慮下さい。



園舎の配置図



同意書

当園は、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、本書面に基づき運営規程の概要、従業員の勤務体制、乳児等通園支援の内容等重要事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

事業者 名称 福津市立大和保育所

住所 福岡県福津市中央1丁目4-3

説明者 職名

氏名

私は、本書面により、福津市立大和保育所が提供する乳児等通園支援の内容等重要事項の説明を受け、福津市立大和保育所が提供する乳児等通園支援を利用することについて、同意いたします。

令和 年 月 日

利用申込者(利用児の保護者)

住所

氏名

(利用児の氏名)

(利用児との続柄:)